

人の力が、地域の力。

ふくろ 広報

# くらて

CONTENTS ~主な内容~ ●まちの話題……2~3  
●すくすく日記……3 ●ひろば……4~5 ●リレー  
エッセー・広報ぎやらり……5 ●ほん大好き……  
6 ●くらて病院・Dr.成澤の調子はいかが？……7  
●いきいき健康だより……8 ●国保のそこが知りたい  
……9 ●後期高齢者医療制度……10~11 ●まち  
づくり出前講座……12 ●くらしの情報……13~19  
●元気になる献立・7月のカレンダー……20

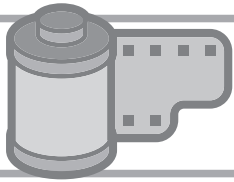


## 泥まみれの姿は努力の勲章

毎年恒例となっている小学生の田植え体験。今年も6月19日に西川小学校の5・6年生25人が新北駐在所近くの田んぼで田植えにチャレンジしました。例年、2時間以上はかかるというこの田植え作業。先生たちは2~3時間かかるかと覚悟していたようですが、今年なんと1時間で完了。泥まみれの姿がその頑張りを物語っています。

7

July  
2015  
No.667



## 町民の安全安心を守るため

▶浮洲公園で鞍手町消防団夏季訓練



5月24日、鞍手町消防団が浮洲公園で夏季訓練を行いました。号令に従って行動する「基礎訓練」や「土のう作り」に加え、今年は救急救命士指導のもと救命訓練も行われました。訓練の中で作った土のうは、大雨などの災害に備えて備蓄しておくもので、特に梅雨真っ只中の今の時期には大事な備えとなります。団員たちは、火災や災害がなくとも、日々町民の安全安心を守るために汗を流しています。

## 「周囲への気配りを忘れずに」

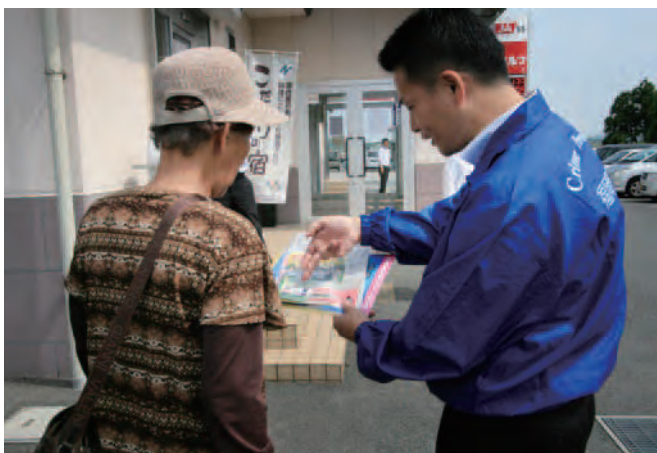
▶室木小でライジング福岡の選手が人権・スポーツ教室開催



6月9日、室木小学校体育館で「人権・スポーツ教室」が開かれました。これは、仲間や相手を思いやる心、いじめ防止などについてプロスポーツ選手が直接メッセージを発信することで、子どもたちに人権意識を持ってもらおうと行われているものです。この日は、プロバスケットボールチーム「ライジング福岡」の小原良おはらよしまさ選手が講師を務め、家族や仲間の支えがあったからこそプロになることができたという自らの体験をもとに、夢を叶えるために大切なことは何かを子どもたちに優しく伝えられていました。

## 電話でお金を要求されたら…

▶J A直鞍鞍手支所前で街頭啓発



架空のもうけ話を持ちかけたり、身内を心配する家族の心理を利用したりと言葉巧みにお金をだまし取るニセ電話詐欺。県内では今年に入ってからの被害総額が11億円を超え、ますます広がりを見せています。こうした中、少しでも被害を減らそうと直方警察署と直鞍地区2市2町からなる安心安全まちづくり推進連絡協議会が6月15日、J A直鞍鞍手支所前でチラシや通帳入れなどの啓発グッズを配布し、「電話でお金を要求されたときは、すぐに家族や警察に相談を」と呼びかけました。

## 生き生きと動く人形たち

▶くらじの郷でさるかに合戦の人形劇



家庭や保育所、幼稚園などで知ることが多い昔話。子どもたちにとっては、絵本を読んだり話を聞くだけでは分からないこともあるはず。6月14日、くらじの郷で町立保育所の地域子育て支援行事が行われ、今年は劇団ぱれっによる『さるかに合戦』の人形劇が上演されました。喜怒哀楽、表情を変えることのできない人形をまるで生きているかのように見せる劇団員さんたちの技によって、子どもたちはもちろん、お父さんお母さんたちも人形劇の世界に引き込まれていました。



## 環境保全活動の功績を表彰

▶小川和男さんに福岡県知事から表彰状

鞍手町衛生連合会会長の小川和男さん（上木月区長・78歳）に福岡県環境保全功労者として福岡県知事から表彰状が授与されました。鞍手町衛生連合会は健康で住みよい町を実現することを目的とし、町内各区の区長によって構成される組織で、小川さんは平成14年度より上木月区長として、また、平成20年度より衛生連合会会長として長年にわたり環境保全に努めてこられました。表彰を受けた小川さんは「今後も環境の保全に努め、クリーンなまちづくりに貢献していきたい」と環境保全活動への思いを新たにされていました。

## 人権活動の功績を表彰

▶加留部君子さんに全国人権擁護委員連合会長から表彰状

町の人権擁護委員の加留部君子さん（小牧・67歳）に全国人権擁護委員連合会長から表彰状が授与されました。人権擁護委員は、地域の住民で人格や見識が高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護について理解のある人を町長が推薦し、法務大臣から委嘱されるもので、加留部さんは平成19年に委嘱されてから今まで、街頭での啓発活動や町民の皆さんの悩みごとを聞く人権相談などを精力的に行ったことに加え、所属する直方人権委員協議会の運営を支える事務局員として企画・運営に多大なる貢献をしたことが評価され今回の受賞の運びとなりました。



## 厚生労働大臣特別表彰

▶伊藤一廣さんに厚生労働大臣から表彰状

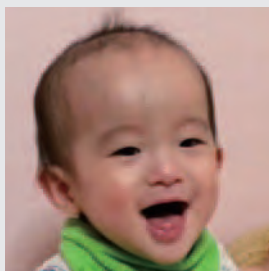
6月2日、福岡県庁知事室で「民生委員・児童委員に対する厚生労働大臣特別表彰伝達式」が行われ、伊藤一廣さん（八尋・77歳）に小川知事から表彰状が授与されました。民生委員・児童委員は、地域住民の一員として、住民の生活上のさまざまな相談に応じ、行政をはじめ適切な支援やサービスへの「つなぎ役」としての役割を果たすとともに、高齢者や障がい者世帯の見守りや安否確認などにも重要な役割を果たしており、伊藤さんは18年10か月もの長きに渡って町の社会福祉に貢献してこられました。「耳が悪くならなければもう少し頑張りたかった」と伊藤さん。長い間本当におつかれさまでした。

## すくすく日記



7月生まれ

Happy birthday to you.



いしいかいと  
石井海斗くん

平成26年7月19日生まれ  
1歳のお誕生日おめでとう!! ちなつお姉ちゃんと、ふうたお兄ちゃんにいつも可愛がってもらって、ご機嫌なかいとくん。これからもたくさん笑顔で大きくなってね。(父 大輔さん、母 真弥さん・木月)



たむらしゅう  
田村修くん

平成24年7月21日生まれ  
修、3歳のお誕生日おめでとう!! 修のニコニコ笑顔に家族みんなが元気パワーをもらってるよ!! これからも病気をせず、すくすく大きく育ててください。(父 圭司さん、母 陽子さん・新延)

## お待ちしています

広報「すくすく日記」のコーナーでは、発行月に誕生日を迎える満3歳までのちびっ子を募集しています。8月生まれば、7月10日(金)までに役場政策推進課 ☎42局2111番へお申し込みください。

## メールでの申し込みができます

メールに①顔写真のデータを添付し、②お名前、③生年月日、④メッセージ(80文字以内)、⑤保護者氏名、⑥住所、⑦連絡用の電話番号を記入のうえ、[jouhou@town.kurate.lg.jp](mailto:jouhou@town.kurate.lg.jp) までお申し込みください。持ち込みでのお申し込みは、①～⑦を準備し、役場2階・政策推進課までお持ちください。

楽しかったこと、悲しかったこと、思い出、地域のできごと、イラストやマンガ、エッセイ、サークルのお誘い、趣味や宝物、広報へのご意見・ご感想などどしどしお寄せください。あなたの住所、名前、年齢、電話番号も忘れずに。投稿された人には、記念品を差し上げます。

## 体験学習や 自学学習もできます 鞍手町人権子ども会に 参加してみませんか

●鞍手町教育委員会

町では、少年期における人権意識の向上をめざす人権教育啓発活動として、次のとおり鞍手町人権子ども会を開催しています。人権学習や自学学習、さまざまな体験学習を行っており、随時申し込みできます。また、夏休みは午前10時から正午まで、体験活動もりだくさんで開催しています。ぜひご参加ください。

## 公民館講座

### 「クッキー作り」を開催します

●教育課生涯学習係

公民館講座「クッキー作り」を開催します。この機会においしいクッキーの作り方を学んでみませんか。

●とき 7月31日(金) 午前9時から正午まで

●ところ 中央公民館調理室

●講師 土生正義先生

●対象者 小学生以上

●募集人員 24人(定員になり次第締め切ります)

●必要なもの エプロン、持ち帰り用の入れ物・袋、材料費(五百円)

●申込期間 7月6日(月)から23日(木)。

時間は午前9時から午後5時まで(土・日・祝日は除く)

●申し込み・問い合わせ 教育課生涯学習係(中央公民館内) ☎42局7200番まで

●鞍手町人権子ども会 ▽とき 毎週月曜日の午後5時から6時30分まで▽ところ 舟川隣保館▽対象者 新延小学校・剣北小学校・剣南小学校・古月小学校の児童

●八尋人権なかよし子ども会 ▽とき 毎週水曜日の午後4時30分から6時30分まで▽ところ 八尋集会所▽対象者 西川小学校・室木小学校の児童

●鞍手町中学生人権子ども会 ▽とき 毎週月曜日の午後7時から9時まで▽ところ 八尋集会所▽対象者 鞍手中学校生徒

●問い合わせ 教育課生涯学習係(中央公民館内) ☎42局7200番まで

## 病気の予防は 正しい知識から

### くらべて病院糖尿病教室

●くらべて病院

くらべて病院では次のとおり、糖尿病について正しく理解し、予防に役立ててもらおうと産業医科大学病院成澤医師の講演を含む全3回のコースで糖尿病教室を開催します。参加人数には限りがあり、事前の予約が必要です。詳しいことはお問い合わせください。

●とき・内容 ▽第1回 7月17日(金) 午後1時から。成澤医師による『糖尿病について』の講演▽第2回 7月24日(金) 午後1時から。けい動脈エコー検査▽第3回 7月31日(金) 午後0時30分から。糖尿病食の試食会、看護師・薬剤師の講演

●ところ くらべて病院

●参加費 無料

●問い合わせ くらべて病院まで

## 7月は同和問題啓発強調月間です

●鞍手町教育委員会

町では、7月の同和問題啓発強調月間に次のとおり街頭啓発及び講演会を行います。

### ①街頭啓発

●とき・ところ 7月14日(火) ▽午前7時20分から 鞍手駅前▽午前9時から Ⅱサングリーン鞍手前▽午前10時から Ⅲスーパー川食前、巖流市場前、西日本シティ銀行前▽午後5時30分から Ⅳ鞍手駅前、スーパー川食前、巖流市場前 ※いずれも30分程度

●内容 啓発グッズ(ティッシュ)の配布

### ②講演会

●とき 7月21日(火) 午後2時から

●ところ 中央公民館

●演題 「心温まる話を伝えたい」～あらゆる差別解放の第一歩として～

●講師 ハート降るここのえ

●問い合わせ 教育課生涯学習係(中央公民館内) ☎42局7200番まで

**鞍手町同和問題 啓発強調月間 講演会**



『心温まる話を伝えたい』  
～あらゆる差別解放の第一歩として～  
講演者 ハート降るここのえ



**日時** 7月21日(火) 午後2時  
**場所** 鞍手町中央公民館 第1研修室

**主催** 鞍手町 鞍手町教育委員会  
鞍手町人権・同和問題教育研究協議会

# 投げて、走って、 笑顔の絶えない楽しい一日

●役場福祉人権課福祉係

5月24日に町立体育館で、宮若市、小竹町、鞍手町の各身体障がい者福祉協会の皆さん、若宮園のみなさん、総勢80人による「はつらつ運動会」が行われました。

競技は13の種目が市町対抗、2つの種目が若宮園単独で行われ、選手皆さんの笑顔が溢れて、走って、笑顔を絶えない楽しい1日を過ごしました。

また、閉会式直後に行われた車いす競走に、徳島町長と星町議会議長が飛び入り参加。車いす操作の難しさを体感されていました。



鞍手町の選手の皆さん

# 鞍手町野球大会が 行われました

●鞍手町体育協会

6月7日、14日の2日間にわたって行われた第55回鞍手町野球大会。9チームが参加し白熱した試合が繰り広げられました。選手のみなさんおつかれさまでした。上位の結果は次のとおりです（丸数字は順位）。

●結果 ①神崎区②新中山区③新北区・弥生区



「二点を追う直方高校、九回裏、二死満塁！さあ、泣いても笑っても最後の一球！」

宝を得たのだ。遊びたいときに遊べなかった。辛い思いに耐え忍んだ。そんな思いと引き換えに獲得したものは計り知れなく大きく、重いものである。

ことを思うと、乗り越えられないものは一つない。そういう思いで頑張っている自分の姿に出くわす時がある。

# リレーエッセー 晴れたらいいね。

小田義樹さん（新延・31歳）

VOL 196

と泣き崩れる。  
私は大学卒業後、9年間母校の野球指導をしてきた。その瞬間、私も1つのピリオドを打つこととなった。9年間で幾度となく「負け」を味わってきた。彼らは試合に負けた。だがその瞬間、かけがえない

ぬような大きな壁にも、ひるむことなく立ち向かっていく力を得たのだ。鍛え上げたのは肉体だけではなく。強じんな精神力を身につけたのだ。まだ、彼らはそれに気づいていない。将来改めて気付き感謝する日が訪れる。あのつらい練習に耐えた

学野球では稀な短期大学だが、もちろんハンデはない。春のリーグ戦は4位。九州大会は3位まで。1期生の集大成である秋のリーグ戦に向け、白球を追う彼らと今日も全力投球だ。

今回は、村上太治さん（新北）です。

# 広報 ぎやらりー

すてきな作品をお待ちしています

ねんど細工や絵、書、紙細工、陶芸、俳句、短歌など自慢の一品は、ありませんか。「広報ぎやらりー」では、紙面を彩るあなたの作品をお待ちしています。作品についての100字以内の感想もお願いします。役場政策推進課 ☎ 4 2 局 2 1 1 1 番まで、ご連絡ください。

# リフォーム

リフォーム教室に入って初めての作品です。自分の体に合う服が増えていくのが楽しみです。

古賀香代子さん  
（小牧）



# 短歌

遠賀川の土手の季節の移ろいを、楽しみながら月一度、中央公民館へ向かいます。公民館のすぐ近くにぶどう畑があり、毎年ここの巨峰を楽しみにしています。通りすがりに見る5月のぶどう畑は若葉が美しく広がっていました。

泉 照子さん  
（八幡西区）

垣間見る ぶどう畑は 早緑の  
若葉の海に 輝きて

# INFORMATION Book

中央公民館  
図書室からのお知らせです

# ほん大好き



中央公民館図書室 ☎42局7200番

## 今月新しく入りました。

※7月の新刊は、2日（木）からの貸出となります。

### ●一般の本

れんげ野原のまんなかで（作＝森谷明子）  
配信せずにはいられない（作＝山田悠介）  
持たざる者（作＝金原ひとみ）  
世界はゴ冗談（作＝筒井康隆）  
ゆるい生活（作＝群ようこ）

### ●子どもの本

たなばただいぼうけん（作＝きむらゆういち）  
ぼくのブックウーマン（作＝ヘザー・ヘンソン）  
レモンをお金にかえる方法（作＝ルイズ・アームストロング）  
いきているひかり（作＝モリー・バング）  
トリックアートおばけやしき（作＝グループ・コロムブス）



### 田園発港行き自転車<sup>Ⓐ</sup><sub>Ⓐ</sub> 作＝宮本 輝

駅前に残された1台の自転車。家族に秘密を残して逝った父。15年後、父の足跡をたどる娘に、予期せぬ出会いが待っていた。「縁」という不思議な糸が、命と命をつないでいく。富山、京都、東京。三都市の家族の運命が交錯していく物語。

### うまれてきてくれてありがとう 作＝にしもと よう

ぼくのママは、どこにいるの？「あなたは、世界でたった1人のかけがえない存在。うまれてきてくれて、ありがとう。」絵本を通じて、親から子へのメッセージを伝えることで、子どもの自己肯定感を育み、かけがえない命の誕生を親子で喜びあう絵本。



### いろいろのほん 作＝エルヴェ・テュレル

**色** と色を混ぜるといろいろな色ができる。「色の絵本」です。灰色が色たちを呼び集め、本の言葉を指でなでまわすと、違った色が次々に生まれ出る体験をします。白を混ぜると明るい色に、黒を混ぜると暗い色になるは暗示的な世界です。「あおくとときいろいろん」絵本を思い出させます。色たちが人間の生き方を語る新感覚絵本。ページをめくる楽しさと色へのセンスが高まります。



### しろおうさまとくろおうさま 作＝くすはらなえ

**白** と黒。全く正反対の国の王様は互いに相手国を嫌っています。互いの城の間には灰色の森が広がり、小人たちがその森を七色で塗りつぶしました。驚いた両方の王様。でも赤色のりんごの美味しさ、黄花の白い匂い、その上王様は洋服を七色に塗られて仲良しの国となりました。地球上、白と黒だけではどんなに寂しいところか。いろいろな色たちが行き合っこそ楽しい地球です。色で語る平和への願いです。

本は知識を深めるだけでなく、人と人とのつながりを広げてくれます。新たな本との出会いは新たな人との出会いの始まり。広がる本だなでは、新たな本との出会いの場として、毎月おすすめの本を2冊紹介いたします。今月の紹介者は渡邊榮子さん（文庫連絡会）です。

# 広がる本だな

／7月の休館日は、1日（水）です。

／開館時間は午前9時から午後5時まで／返却期限が過ぎている本は、至急ご返却ください

# Health

ADVICE

Dr. 成澤の

## 調子はいかが？

くらで病院 ☎42局1231番

くらで病院スタッフ  
からの健康  
アドバイスです



糖尿病には気をつけてとよく言われるのですが、どんな病気なのかよく知りません。予防法とあわせて教えてくださいますか。(39歳・男性)

### 糖尿病とは？

糖尿病とは何か。簡単に言うと、血糖値が正常範囲を超えて高い状態が続き、合併症を引き起こして健康寿命が短くなる病気です。日本には九百五十万人もの糖尿病患者がいますが、40歳以上のうち4人に1人は糖尿病の疑いがあるといわれます。血糖値が高くても最初の数年間は症状が起きないことが多く、放置するといよいよ合併症が発症し、日常生活に大きな支障をきたしてしまいます。

### 健康をおびやかす糖尿病の合併症

糖尿病の合併症には以下のものがあります。

#### ● 細小血管合併症 ① 糖尿病神経障害

手足の感覚が鈍り、しびれ、ピリピリ感などの異常な感覚が続き、立ちくらみがしやすく、便秘下痢といった胃腸障害がみられます② 糖尿病網膜症 ③ 目の奥の細い血管が痛んで失明につながります④ 糖尿病腎症 ⑤ 腎臓の働きが悪く尿毒素が溜まり、透析が必要になります

#### ● 大血管合併症(動脈硬化性疾患)

① 冠動脈疾患 ② 狭心症、心筋梗塞のこと ③ 脳血管障害 ④ 脳卒中のこと。麻痺や呂律障害といった後遺症を伴います⑤ 下肢閉塞性動脈硬化症 ⑥ 足の血管がつまり、しびれや足の壊疽などに繋がります。その他、

### 予防の力ぎは 肥満解消・食事・運動

感染症にかかりやすく、足が変形しやすく(糖尿病足病変)、歯周病、認知症や、大腸・膵臓、肝臓がんといった悪性腫瘍にもかかりやすいことがわかってきています

肥満であることは何よりも糖尿病発症のリスクを高めます。適正体重を知り、毎日同じ時間帯に体重計に乗り、カレンダーに記載するなどして目標を自覚しましょう。食事は腹8分目を目安に、種類を多くバランスよく、脂肪を控え、1日に3食、規則的にゆっくりに良く噛んで食べましょう。また、お菓子を身の回りに置かず、飲み物は水やお茶、砂糖

糖やミルクなしのコーヒー・紅茶にすると余分なカロリーを避けられます。

運動不足もまた糖尿病発症のリスクを高めます。男性は九千二百歩、女性は八千三百歩以上を目標に、今の生活より1日10分多く歩くようにしましょう。バス停を1駅分歩く、階段を使う、健康グッズを活用する、買いだめせず歩く回数を増やすなど、やり方はさまざまです。

糖尿病は、血糖値が高い状態が続くことにより、さまざまな合併症を引き起こす危険な病気です。常日ごろから食事や運動に気を配ることで、発症のリスクを減らすことができます。



### 「アドバイザー」

成澤 学さん・なりさわまなぶ・平成19年産業医科大学医学部医学科卒業。東京労災病院で研修後、産業医科大学病院を主として勤務し、中間市立病院、産業医大若松病院を経て、平成25年より産業医科大学大学院に進学。内科認定医、糖尿病専門医、内分泌専門医。毎週金曜日にくらで病院糖尿病内科に勤務。

いつもの歩き  
+10分





## 母子健康手帳の交付

妊娠がわかったら、早めに母子健康手帳の交付を受けましょう。

- **とき** 毎週水曜日の午前10時から11時30分まで。必ず妊婦本人がお越しください
- **ところ** 総合福祉センター保健棟
- **必要なもの** 妊娠届出書（ある人のみ）

## 平成27年度の総合健診（特定健診） （各種がん検診）

健診が始まっています。下記の日程には若干の余裕がありますので、お問い合わせください。

### ■集団健診（検診）日程

期 日	場 所
7月13日(月)、14日(火)	総合福祉センター

- **受付時間** 午前8時30分から10時30分まで
- **申し込み方法** 健診希望日の1週間前までに総合福祉センターまでお電話で申し込みください
- **健(検)診内容** 各種がん検診（胃がん・肺がん・大腸がん・前立腺がん・子宮がん・乳がん・肝炎ウイルス・結核検診）、特定健診、基本健診
- **申し込み・問い合わせ** 総合福祉センターまで

特定健診は指定医療機関でも受診できます。その際は「特定健康診査受診券」が必要となりますので、お問い合わせください。

## 暑い季節です。熱中症を予防しましょう!!

### 暑さを避ける

室内では…

- 扇風機やエアコンで温度を調節する
- 遮光カーテン、すだれ、打ち水を利用する
- 室温をこまめに確認する

外出時には…

- 日傘や帽子の着用
- 日陰の利用、こまめに休憩
- 天気の良い日は日中の外出をできるだけ控える

からだの熱の蓄積を避けるために…

- 通気性の良い、吸湿性・速乾性のある衣服を着用する
- 保冷剤、氷、冷たいタオルなどで、からだを冷やす

### こまめに水分補給する

室内でも、外出時でも、のどの渇きを感じなくても、こまめに水分・塩分、経口補水液などを補給しましょう



## 乳幼児健診・相談

7月の乳幼児健診は次のとおりです。該当者には事前に通知をしています。ご確認ください。

- **とき** 健診の内容によって異なりますので詳細は通知（案内）書をご確認ください
- **ところ** 総合福祉センター保健棟
- **内容** 身体測定・問診・小児科医診察・育児相談・栄養相談など

区 分	期 日	対 象 児
4か月健診	7月 9日(木)	平成27年 2月12日から 平成27年 3月14日生まれ
7か月健診	7月23日(木)	平成26年 11月28日から 平成26年 12月25日生まれ
12か月健診		平成26年 7月 1日から 平成26年 7月31日生まれ
1歳半健診	7月 2日(木)	平成25年 12月 5日から 平成26年 1月 2日生まれ
3歳児健診		平成24年 6月 5日から 平成24年 7月 2日生まれ
乳幼児相談	7月22日(水)	平成27年 4月26日から 平成27年 5月23日生まれ

※乳幼児相談は、身体測定・育児相談・栄養相談を行います。申し込みは不要です。お気軽にお越しください。

## 夏休み子どもクッキング

夏休みの思い出に参加してみませんか。みんなで楽しく料理をしましょう。身近な材料で作れる簡単・おいしいメニューです。

- **とき** 8月7日（金）午前9時30分から午後1時まで
- **対象者** 小中学生とその保護者（子どものみの参加もできます）
- **ところ** 総合福祉センター保健棟
- **参加費** 無料
- **持ってくるもの** エプロン、三角巾
- **申込期限** 7月31日（金）
- **申し込み** 総合福祉センターまで

## がん検診を受けましょう

現在、日本人の約2人に1人が「がん」になり、3人に1人が「がん」で亡くなっています。がんによる死亡を防ぐには、検診での早期発見、早期治療が効果的です。「がん検診自己負担無料（無料クーポン）事業」の対象者には、クーポン券を郵送しています。積極的にがん検診を受診しましょう。





## こんなときには 「14日以内」に 必ず届け出を



国民健康保険（国保）に加入している世帯の全員、またはその一部の人に次のような異動があった場合には、14日以内に役場保険健康課国保年金係へ届出をしてください。届出を忘れたり、遅れたりすると、保険証を使った医療が受けられないことがあります。

加入は世帯単位で届出は14日以内

国保へは世帯単位で加入し、加入手続きは世帯主が行うことになっていきます。世帯主は自分の家族に異動があったときは、14日以内に届出をしなければなりません。

家族一人ひとり  
みなな被保険者です

国保では、加入は世帯単位ですが、家族一人ひとりが皆、被保険者です。保険証は一人に一枚交付されます。同じ住居に住んで生計が一緒の人は同じ世帯となります。

住み込みの店員やお手伝いさんなどでも、雇用主と同じ住居で生活をし、

賃金の支払がなく、生計を一にしていると認められる場合は、雇用主と同じ世帯になります。また、賃金の支払があり、生計が別であると認められる場合は、それぞれ別の世帯となります。

届出が遅れると…

届出が遅れると、①保険税をさかのぼって払わなければならない②医療費を全額自己負担しなければならない③後で医療費を返さなければならぬ、という場合があります。ですので、ご注意ください。

### ◆ 国保に加入するとき

こんなとき	手続きに必要なもの
ほかの市区町村から転入してきた	印かん、ほかの市区町村の転出証明書
職場の健康保険をやめた	印かん、職場の健康保険をやめた証明書
生活保護を受けなくなった	印かん、保護廃止決定通知書
子どもが生まれた	印かん、保険証

### ◆ 国保から脱退するとき

こんなとき	手続きに必要なもの
ほかの市区町村へ転出する	印かん、保険証
職場の健康保険に加入した	印かん、国保の保険証、職場の健康保険証
生活保護を受けるようになった	印かん、保険証、保護開始決定通知書
国保の加入者が死亡した	印かん、保険証、預金通帳、会葬御礼のはがき

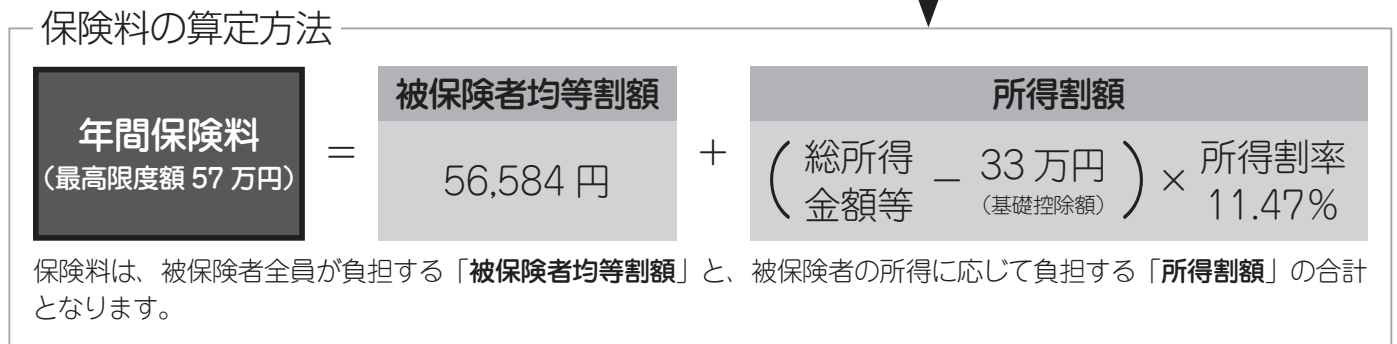
### ◆ そのほかのとき

こんなとき	手続きに必要なもの
町内で住所が変わった	印かん、保険証
世帯が分かれた、一緒になった	印かん、保険証
修学のため住所を変えた	印かん、保険証、在学証明書
保険証をなくした、汚れて使えなくなった	印かん、身分を証明するもの、使えなくなった保険証
世帯主や加入者の名前が変わった	印かん、保険証

# 後期高齢者医療制度

平成27年度の保険料額が決定しました。7月中旬に被保険者（加入者）の皆さんへ後期高齢者医療保険料の決定通知書をお届けします。

## ● 保険料の決まり方



- ① 保険料は、県内どの地域でも同じ基準で算定されます。
- ② 保険料は、被保険者（加入者）一人ひとりにかかります。保険料率（均等割額・所得割率）は2年ごとに見直されます。
- ③ 総所得金額等とは、前年中の「公的年金等収入－公的年金等控除」、「給与収入－給与所得控除」、「事業収入－必要経費」などの合計額で、各種所得控除前の金額です。
- ④ 公的年金等の収入のみの人で、年金額が153万円以下の場合は、所得割額はかかりません。

## ● 保険料の軽減等

### ■ 均等割額の軽減

世帯の所得に応じて均等割額（年額 56,584 円）が軽減されます。

#### 【軽減になる人の基準】

同一世帯内の被保険者及び世帯主の軽減対象所得金額の合計額	軽減割合	軽減後の均等割額（年額）
33万円（基礎控除額）以下で、被保険者全員が年金収入80万円以下で、ほかに所得がない人	9割	5,658円
33万円（基礎控除額）以下の人	8.5割	8,487円
33万円（基礎控除額）+ 26万円×被保険者数以下の人	5割	28,292円
33万円（基礎控除額）+ 47万円×被保険者数以下の人	2割	45,267円

### ■ 所得割額の軽減

総所得金額等が91万円以下（公的年金のみの場合は、収入額で211万円以下）の人は5割軽減されます。

### ■ 保険料の減免制度

災害等により保険料の納付が困難となった場合は、保険料が減免できる場合がありますので、ご相談ください。

※後期高齢者医療制度に加入する前日まで「会社などの健康保険の被扶養者」だった人は均等割額は9割軽減され、所得割額はかかりません。

## ■ 後期高齢者医療に関する問い合わせ

鞍手町役場保険健康課公費医療係

☎42-2111 (内線 205) まで



## ● 8月から後期高齢者医療の被保険者証が新しくなります

現在の保険証(みず色)の有効期限は、平成27年7月31日までとなっています。8月から使用する新しい保険証(かき色)は、7月下旬に「簡易書留」で郵送します。簡易書留は郵便局の配達員が直接手渡しする方法で、受取りの際に受領印が必要となります。不在等が続き郵便局での保管期間が過ぎた場合は、保険証は鞍手町役場に返送されますので、本人確認ができるものを持参のうえ保険健康課窓口でお受け取りください。窓口でお受け取りの前に、保険健康課へ電話にて返送状況等をご確認ください。

### ■ 自己負担割合について

病院等を受診する時の医療費の自己負担割合は、1割または3割です。毎年、前年中の所得をもとに、8月から翌年7月までの1年間の自己負担割合の判定を行います。自己負担割合は保険証に記載しています。

自己負担割合	要件
1割	3割負担の要件に当てはまらない被保険者(下記以外の場合)
3割	同一世帯の被保険者のどなたかの住民税課税所得が145万円以上の人。ただし、次の①、②に該当する場合は、申請すれば1割になります。 ① 同じ世帯の被保険者が2人以上の場合……被保険者全員の収入の合計額が520万円未満 ② 同じ世帯の被保険者が本人のみの場合……本人の収入が383万円未満であるか、本人の収入が383万円以上で同じ世帯の70歳から74歳までの人との収入の合計額が520万円未満

## ● 限度額適用・標準負担額減額認定証は8月更新となります

現在、使用している後期高齢者医療の減額認定証の有効期限は7月31日までとなっています。減額認定証をすでに持っている人で平成27年度の住民税が非課税世帯の人には、8月1日からの新しい減額認定証を7月下旬にお届けします。減額認定証を持っていない人で新たに交付を希望する場合は、窓口での申請手続き\*が必要になります。

※交付申請に必要なもの…印かん、被保険者証、その他(非課税証明書など収入額を証明するものや、入院期間を確認できるものが必要になる場合があります。)

## ● 保険料の支払いについて (年金天引き・口座振替)

保険料が年金から特別徴収(年金天引き\*)されている人は、申請することで口座振替に変更することができます。変更を希望する人は、7月31日(金)までに窓口で納付方法の変更手続きを行うと、10月支給分の年金から天引きが中止され、口座振替による支払になります。

※年金天引きになる人…年金受給額が年額18万円以上で、介護保険料と後期高齢者医療保険料の合計額が年金受給額の2分の1を超えない人



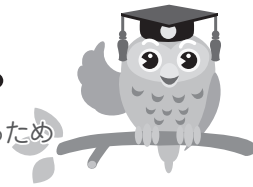
※すでに手続きがお済みの人は、改めて手続きの必要はありません。

### ■ 社会保険料控除について

後期高齢者医療保険料は、所得税及び住民税の申告のとき、社会保険料控除の対象となります。特別徴収(年金天引き)から口座振替へ変更した場合、社会保険料控除は、口座振替で支払った人に適用されます。

まちづくりについて

# 知りたい。聞きたい。学びたい。



# 出前講座

町では「住民参画によるまちづくり」、「開かれた町政」を実現するため「まちづくり出前講座」を行っています。

これは、町政や公的な制度などについて理解を深めてもらうもので、町の職員などがみなさんのもとを訪ね、講師として説明するものです。

また、出前講座には「町長との対話集会」（キャッチボールトーク）もあり、町政に関するテーマについて住民のみなさんと町長とが

直接意見を交わす機会も用意されています。

## 出前講座開催までの流れ

出前講座は、町内に住んでいる人や勤務している人などで構成された団体やグループで申し込むことができます。個人で申し込むことはできません。

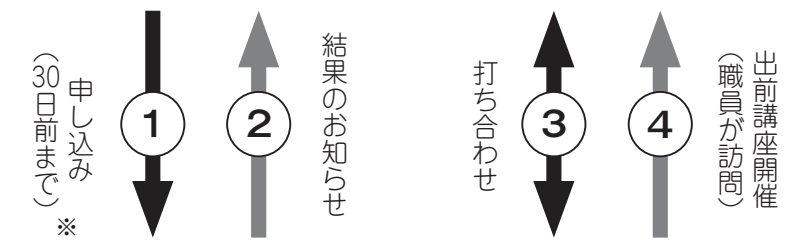
### 申込者（10人以上の団体やグループ）

**申し込み前の準備**

- ①受講を希望するメニューを選びます
- ②開催日を決めます（第2希望まで）
- ③会場を決めます（申込者が手配）
- ④申込書を記入します

**開催を希望できる日時**

土・日・祝日にかかわらず、年末年始（12月28日から翌年1月4日まで）を除く日の午前9時から午後9時までで、1講座あたり2時間以内です。



### 役場 総務課

申込書の受領後、担当と調整し、実施の可否を決定します。

### 担当

出前講座に必要な資料は行政の担当が準備します。

※町ホームページからも申し込むことができます。



## 講座メニュー

分野	No.	講座名	担当	分野	No.	講座名	担当
まちづくり	1	キャッチボールトーク	総務課	健康づくり	17	もっと体を動かそう	保険健康課
	2	鞍手町の財政について	政策推進課		18	女性に多い病気のはなし	保険健康課
防災・防犯	3	防災知識あれこれ	総務課		19	慢性腎臓病のはなし	保険健康課
	4	防犯知識あれこれ	総務課		20	生活習慣病予防のはなし	保険健康課
	5	避難行動要支援者名簿等作成について	総務課		21	食育推進教室（料理教室）	保険健康課
くらし	6	広報紙をつくってみよう	政策推進課		22	認知症サポーター養成講座	保険健康課
	7	消費生活講座「悪徳商法にご注意を！」	地域振興課		23	介護予防講座	保険健康課
	8	下水道事業について	上下水道課	人権	24	男女共同参画を学んで地域づくりに役立てよう	福祉人権課
	9	やってみよう確定申告（初級編）	税務住民課	子育て	25	子育て支援制度について	福祉人権課
	10	町税について	税務住民課	福祉・保険制度	26	わかりやすい介護保険制度	福祉人権課
	11	ごみ・リサイクルについて	農政環境課		27	町の障害者福祉制度について	福祉人権課
	12	相続と遺言について	福岡法務局直方支局		28	国民健康保険制度について	保険健康課
	13	土地の境界について	福岡法務局直方支局		29	後期高齢者医療制度について	保険健康課
文化・教育	14	鞍手町出前歴史講座	歴史民俗博物館	見学	30	浄水場施設見学	上下水道課
	15	出前歴史体験講座	歴史民俗博物館				
	16	鞍手町文化財探訪講座	歴史民俗博物館				

※その他の講座の内容については、お問い合わせください。

◆ お問い合わせ ◆

役場総務課庶務管財係 ☎42局2111番（内線321）

詳しい内容は、町のホームページでも確認できます。

鞍手町 まちづくり出前講座

## お気をつけください

- ①キャッチボールトークは、あらかじめテーマを設定させていただきます。また、日程も調整させていただきます。
- ②講座の開催時間は、すべて2時間以内です。
- ③会場は出前講座の申込者が手配してください。
- ④町への苦情・陳情を目的とした申し込みは控えてください。

税金の納付は安心・便利で確実な口座振替で  
 個人が納める町税は、口座振替にすると金融機関へ行く手間がいらず、納め忘れもなく安心です。毎月15日までに手続

● 国民健康保険税―第2期分  
 ● 固定資産税―第2期分  
 納期限は7月27日(月)です。納期限を過ぎると督促状を送付します。督促手数料は一通につき百円です。

● 振替日 毎月25日(金融機関が休みの場合は次の営業日)  
 ● 問い合わせ 役場税務住民課収納係まで



きをすれば翌月から口座振替ができます。どうぞご利用ください。申込用紙は町内の金融機関や役場税務住民課にあります。

● 必要なもの 納税通知書、通帳、通帳登録印

● 取引金融機関 直轄農協、福岡ひびき信用金庫、福岡銀行、西日本シティ銀行、ゆうちょ銀行

● 振替日 毎月25日(金融機関が休みの場合は次の営業日)

● 問い合わせ 役場税務住民課収納係まで



今月の納税(7月)

私たちは税の未納をなくします!

筑豊地区の15市町村と2県税事務所\*は連携して徴収強化に取り組めます



なくそう未納!

平成27年度より筑豊地区の15市町村と2県税事務所が連携して税金滞納者への取組を行います。

連携した取組として、例年行っていた合同公売会を増やし、各地域で差し押さえた物品を筑豊地区15市町村どこからでも出品できる体制作りを強化し、地域住民にアピールしていきます。

6月~8月は、一斉給与差押推進月間です!

給与差押一問一答

- 給与差押とは? 税金を滞納(納期限を過ぎても未納状態)している人に対し、勤務先から強制的に給与を取り立てる滞納処分のことです
- 給与差押された場合、勤務先に差押の事実知られますか? はい。勤務先へは債権差押通知書が送付されますので、差し押さえられることは知られます。また、差押前に支給状況を確認するため、支払い状況の照会文書を勤務先に送付しています
- 給与は全額差し押さえられますか? いいえ。法律に基づき、最低生活費等を除いた金額を差し押さえます
- ボーナスも差押の対象になりますか? はい。賞与については、当月の給与の一部として計算されます

\* 15市町村と2県税事務所 飯塚市、桂川町、嘉麻市、直方市、宮若市、鞍手町、小竹町、田川市、香春町、福智町、糸田町、川崎町、添田町、大任町、赤村、飯塚直方県税事務所、田川県税事務所



Calendar 2015 7

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

☎ 問い合わせ先 ☎

- 鞍手町役場...42局 2111 番 (FAX...42局 5693 番)
- 中央公民館...42局 7200 番
  - 教育課...42局 7200 番
- 歴史民俗博物館...42局 3200 番
  - くらじの郷...42局 8811 番
- 社会福祉協議会...42局 7800 番
  - 上下水道課...42局 0408 番
  - 中央浄水場...42局 0417 番
  - くらて病院...42局 1231 番
  - 鞍寿の里...42局 1233 番
  - 鞍手駅...42局 0980 番
- 火災の発生状況...32局 3211 番

### 今月の納付(7月)

- 後期高齢者医療保険 第1期分  
納期限は7月27日(月)です。納期限を過ぎると督促状を送付します。督促手数料は一通につき百円です。
- 問い合わせ 役場保健健康課公費医療係まで



### 西村弁護士 無料法律相談

- 西村浩二弁護士による無料法律相談が行われます。受付は7人までです。
- とき 7月10日(金)  
▽受付(順番の抽選)  
■午後0時45分から▽相談■午後1時から4時まで
- ところ ぐらじの郷 協議会まで

### 一人で悩む前に... 心配ごと相談へいっしょ

- 直方法務局の職員、人権擁護委員、行政相談委員の皆さんが、あなたの悩みにおこたえします。
- とき 7月27日(月)  
▽受付■午後0時45分

から▽相談■午後1時から3時まで

- ところ ぐらじの郷 協議会まで
- 問い合わせ 社会福祉協議会まで

### 今月の補聴器相談日

- 7月の補聴器相談が次のとおり行われます。
- 役場での相談 ▽とき  
■7月3日(金) 午後1時から2時まで(九州補聴器センター) ▽とき■7月9日(木) 午前11時から正午まで(九州リオン) ▽とき■7月16日(木) 午後1時から2時まで(あさひ補聴器) ▽とき■7月22日(水) 午後1時から2時まで(小倉補聴器)
- 役場での相談は、受付順の番号札を配布します。
- くらで病院での相談  
▽とき■7月2日(木) 午後2時から5時まで(九州リオン) ▽とき■7月23日(木) 午後2時から5時まで(池田補聴器) ▽とき■7月28日(火) 午後2時から4時30分まで(九州補聴器センター)
- 問い合わせ 役場福祉人権課福祉係またはくらで病院まで

### くらし・くらしの家計 困りごと相談室

- 福岡県自立相談支援事務所では次のとおり「くらし・しごと・家計困りごと相談室」を開設しています。生活に困りごとや不安などを抱えている人は、気軽に相談してください。相談支援員がどのような支援が必要かを一緒に考え、寄り添いながら自立に向けた支援を行います。
- また、奇数月の第4木曜日には、ぐらじの郷で出張相談を行いますので事前予約のうえ、ご利用ください。
- とき 毎週月曜日から金曜日まで(祝日含む)。時間は午前9時30分から午後5時30分まで。事前に電話で予約してください
- ところ 福岡県自立相談支援事務所(水巻町頃末北一丁目12番12号1階)
- 対象 鞍手町に住んでいる人
- 出張相談会 ▽とき■奇数月の第4木曜日(初回は7月23日)。時間は午前10時から午後4時まで▽ところ■ぐらじの郷

### 予約・問い合わせ 福岡県自立相談支援事務所

所 ☎(093)203局1630番まで

### ひきこもり相談云のお知らせ

- 福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所では次のとおり、平成13年度からひきこもり相談会を実施しています。ひきこもっている人やその家族、学校職員など周囲の人も参加できます。「なぜひきこもるのか」「どう接したらよいか」など専門的なアドバイザーと一緒にひきこもりについて考えてみませんか。
- とき 7月30日(木)、9月17日(木)、11月19日(木)、平成28年1月21日(木)。時間はいずれも午後1時30分から4時30分まで(受付は午後1時から)
- ところ 飯塚総合庁舎 2階福祉会議室(飯塚市新立岩8番1号)
- 内容 個別相談会(1組あたり90分予定)
- 定員 各回3組まで(要予約)
- 問い合わせ 福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所健康増進課精神

### 防ごう 犯罪と非行 助けよう 立ち直り



更生保護イメージキャラクター 更生ペンギンのホゴちゃん

7月は社会を明るくする運動月間です

この運動は、すべての国民が、それぞれの立場で犯罪の防止と罪を犯した人たちの更生(立ち直り)に理解を深め、力を合わせて犯罪のない明るい社会を築こうとする全国的な取り組みです。町では、直方保護区保護司会鞍手支部の皆さんが街頭啓発や町内巡回啓発などを行います。

- 問い合わせ 役場総務課庶務管財係まで



### 介護支援専門員 実務研修受講試験

- 福岡県介護支援専門員協会では、次のとおり平成27年度の福岡県介護支援専門員実務研修受講試験を行います。
- とき 10月11日(日)
- ところ 福岡大学(福岡市城南区七隈)または九州共立大学(北九州市八幡西区自由ヶ丘)
- 受験申込書の配布場所 県内各保健福祉環境事務所、県庁高齢者地域包括ケア推進課、役場福祉人権課高齢者支援係など
- 申込期限 7月22日

### 民間企業での 職務経験を県政に 活かしてみませんか

- 県では次のとおり、福岡県職員「民間企業等職務経験者」採用試験を行います。
- とき 8月23日(日)
- ところ 九州産業大学(福岡市東区松香台)
- 受付期間 7月13日(月)から24日(金)まで(消印有効)。インターネットでの申し込みは21日(火)締め切り
- 受験資格 昭和31年4月2日以降に生まれた人で、平成27年6月末

(水) (消印有効)

- 申し込み・問い合わせ 公益社団法人福岡県介護支援専門員協会 ☎(092)431局4585番まで

日現在、民間企業等における職務経験が5年以上ある人  
 ● 問い合わせ 申込方法など詳しいことは福岡県人事委員会事務局任用課 ☎(092) 643局3956番まで



**介護職員初任者研修受講者を募集します**

福岡県市町村振興協会では、介護職員初任者研修の受講者を次のとおり募集します。

- **研修内容** 介護に必要な講義・実技
  - **とき** 9月6日から平成28年3月6日までの指定の日曜日(全25回)
  - **ところ** 飯塚研究開発センター(飯塚市川津680番地4-1)
  - **募集定員** 4人(申し込み多数の場合は抽選)
  - **受講料** 二万円
  - **申込期限** 8月6日(木)
  - **申し込み・問い合わせ** 詳しくは役場福祉人権課高齢者支援係まで
- 八百十八人で楽しく第九を歌いませんか**  
 第九 in みやわか実行

委員会では、年末にベートーヴェンの第九を八百十八人で歌おうと進めている「ハートトゥハートプロジェクト」の参加者を募集しています。日本語で楽しく歌えますので、経験のない人もぜひご参加ください。

- **とき** 12月27日(日) 午後2時から
- **ところ** 宮若東中学校体育館
- **参加費** 五千円(大学生以下は無料)
- **練習** ▽とき 毎週水曜日午後7時30分から及び毎週日曜日午後2時から▽ところ 中央公民館など
- **申し込み・問い合わせ** 申込方法など詳しいことは第九 in みやわか実行委員会・担当 ☎(090) 2763局2680番まで

**買い物袋持参運動 一斉行動参加店を募集します**



県では次のとおり、県民や事業者、行政が一体となってレジ袋の削減等に取り組む、ごみの減量化を推進するため、マイバッグキャンペーンに

取り組む「一斉行動参加店」を募集します。レジ袋不要カードの作成やレジ袋辞退者にキャッシュバックを行う、レジ袋が必要かどうかの声をかけるなど、レジ袋の削減に取り組んでみませんか。参加店の取組内容は、県ホームページなどで周知し、県民に協力を呼びかけます。

- **キャンペーン実施期間** 10月1日から31日まで
- **申込期限** 7月31日(金)
- **申し込み・問い合わせ** 申し込み方法など詳しいことは福岡県環境部循環型社会推進課 ☎(092) 643局3371番まで



**お知らせ**

お風呂はお休みです  
 くらじの郷の福祉棟(お風呂)と勤労者ふれあい棟(体育館)の7月の休館日は、次のとおりです。

- **休館日** 6日(月)、13日(月)、19日(日)、20日(月)、27日(月)です。
- **問い合わせ** 社会福祉協議会まで

**まずは行きたいプログラムを見つけてご予約ください**

気軽においでよ ちょっくらふれ旅

ちょっくらふれ旅

くわしい内容は、直轄2市2町の公共施設のほか直方市観光物産振興協会窓口やホームページでご案内しています。



ちょっくらふれ旅

直方・鞍手地域では、2市2町が一体となり、自然・歴史・文化・暮らしなどの地域資源を活かした学び・体験プログラム(ふれあいプログラム)による旅を毎年提供しています。今年の夏のプログラムは、地元の名人・職人に習う「ものづくり」や「郷土料理」など直方・鞍手地域の魅力が詰まった33プログラムです。

- **お気に入り**のプログラムを見つけてぜひご参加ください。
- **とき** 7月18日から8月31日まで(33プログラムを開催)
- **参加申込期間** 7月1日(水)午前10時からプログラム開催の1週間前まで
- **申し込み・問い合わせ** 直方・鞍手広域連携プロジェクト推進会議事務局(直方市観光物産振興協会内) ☎28局8135番まで



本事業は「福岡よかとこ旅行券」対象事業です。

### 8月30日から 定住促進奨励金の 交付申請を受け付けます

鞍手町では、平成24年1月2日から平成34年1月1日までの間に町内に住宅を取得して定住する人を対象に、定住促進奨励金を10年間交付する事業を行っています。平成27年度の申請期間は次のとおりです。対象となる場合は忘れずに申請してください。なお、交付には要件があります。詳しいことはお問い合わせください。

●申請期間 8月3日(月)から11月2日(月)まで(土・日・祝日は除く)。時間は午前8時30分から午後5時15分まで。ただし木曜日は午後7時まで

●申請書類 ①鞍手町定住促進奨励金交付申請書 ②個人情報情報の取扱いに関する同意書兼宣誓書 ③登記事項証明書 ④住宅の平面図(2年目以降の申請書類は①②となります) ※これら以外にも提出をお願いする場合があります

●申請書類の配布 申請書類①②は、役場地域振興課まちづくり係で配布するほか、町ホー

ムページからもダウンロードできます。③④は申請者が準備してください

### 木造戸建て住宅の耐震化を支援します

地震による木造戸建て住宅の倒壊を防ぐために、県では次のとおり平成27年度に行われる耐震改修工事の費用の一部を助成します。鞍手町内に対象となる住宅を有し、耐震改修工事を計画している人はぜひご利用ください。

●対象 次の要件すべてに該当する住宅が対象です。①昭和56年5月31日以前に建築または着工された鞍手町内に建つ木造戸建て住宅 ②耐震診断の結果、建物の構造評点が1.0未満と診断され、耐震改修工事において建物の構造評点が1.0以上となるもの ③建築基準法等に違反していないこと ④現に入居者がいること

●申込資格 対象となる住宅の所有者で、税金などの滞納がない人

●助成金額 耐震改修工事に要する費用の20%

(上限30万円)

●申込期間 7月13日(月)から9月30日(水)まで(土・日・祝日は除く)。時間は午前8時30分から午後5時15分まで。予算額に達し次第受付を終了しますので、申し込みの際はあらかじめお問い合わせください

●問い合わせ 役場建設課建築係まで

●中学校夏休み期間中はすまいるバスが一部運休します

●問い合わせ 役場地域振興課まちづくり係まで

●期間 7月18日(土)から8月31日(月)まで

●変更内容 鞍手町バスが、いど(平成27年3月22日改訂版)のすまいるバス時刻表のうち、運行区分Bが運休になります

●運行区分B みやわか線(宮田病院→鞍手駅) 往路2便・4便、復路8便、倉坂線(古門栄町→鞍手駅) 往路7便、泉水線(グローバルアリーナ→鞍手駅) 往路6便、復路6便

## 重度障害者医療、ひとり親家庭等医療、乳幼児等医療についてのお知らせ

### 更新・申請手続きをお忘れなく

現在使用している重度障害者医療証及びひとり親家庭等医療証の有効期限は9月30日までとなっています。引き続き使用するためには更新手続きが必要です。また、乳幼児等医療については10月1日からの助成拡大に伴い、新たに資格認定の申請が必要です。それぞれ対象となる人には申請書を郵送します(乳幼児等医療認定申請書は未就学児には郵送、小学生には学校で配布します)。

### ●とき

更新・申請内容	受付期間
重度障害者医療更新	7月13日(月)～8月28日(金)
ひとり親家庭等医療更新	8月3日(月)～8月28日(金)
乳幼児等医療申請	7月1日(水)～8月28日(金)

土・日・祝日は除く。時間はいずれも午前8時30分から午後5時15分まで。ただし木曜日は午後7時まで

- ところ 役場保険健康課公費医療係
- 必要なもの 申請書と同封の通知書に記載しています
- 問い合わせ 役場保険健康課公費医療係まで

●問い合わせ 役場地域振興課まちづくり係まで

●お問い合わせ 平和を愛する人自衛官等採用説明会を行います

●自衛隊飯塚地域事務所では次のとおり、自衛官等採用説明会を行います

●とき 8月2日(日) 午前10時から正午まで

●ところ ぐらじの郷

●内容 自衛隊の概要、各種自衛官等募集種目の説明、質疑応答

●問い合わせ 自衛隊飯塚地域事務所 ☎(0948)22局4847番まで

### 30代のチャレンジを応援します!! 筑豊地区合同会社説明会のご案内

福岡県30代チャレンジ応援センターでは次のとおり、筑豊地区合同会社説明会を行います。筑豊密着企業15社が参加を予定しており、就活に役立つセミナー、コンサルタントによる就職大相談会も同時開催します。予約や履歴書は不要です。プレゼントも用意していますのでぜひご参加ください。

●とき 7月23日(木) 午後1時から4時まで

(受付は午後0時30分から3時30分まで)

●ところ 立岩公民館4階大研修室(飯塚市新飯塚20番30号)

●対象者 おおむね30歳から39歳までの求職者

●問い合わせ 福岡県30代チャレンジ応援センター ☎(092)720局8831番まで

### 40歳からの就職支援セミナー

福岡県中高年就職支援センターでは次のとおり「40歳からの2日間就職支援セミナー」を開催しま





## あなたの資格とヤル気 町のために活かしてみませんか

一般行政職の採用試験を行います

鞍手町では、次のとおり職員の採用試験を行います。

- **試験日(第1次)** 平成27年9月20日(日)▷一般事務=午前10時から午後1時10分まで▷土木技師=午前10時から午後3時まで(昼の休憩時間は、40分程度となっていますので、昼食をとる人は弁当を持参してください。)
- **試験会場** 鞍手町中央公民館(鞍手町大字小牧2105番地)
- **募集職種と採用予定人員** 一般事務(4人程度)、土木技師(1人程度)
- **受験資格** ▷一般事務=昭和61年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた人▷土木技師=昭和45年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に定める学校、専修学校・各種学校で土木の専門課程を専攻し卒業した人(平成28年3月31日までに卒業見込みの人を含む)
- **申込用紙の配付** ▷窓口配付=7月1日(水)から役場総務課人事係で配付(土・日・祝日は除く)。時間は午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、木曜日は午後7時まで▷郵送配付=採用試験申込書請求と朱書きした封筒に120円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒(角形2号)を同封して請求してください
- **受験手続き** ▷受付期間=7月1日(水)から8月14日(金)まで(土・日・祝日は除く)。時間は午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、木曜日は午後7時まで▷受付場所=役場総務課人事係▷郵送受付=採用試験申込書在中と朱書きした封筒に申込書と82円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒を同封してください(8月14日必着)。試験案内は、町ホームページ(<http://www.town.kurate.lg.jp>)でも確認できます
- **その他** 試験会場と採用予定人員は変更になる場合があります
- **問い合わせ** 役場総務課人事係(〒807-1392 鞍手町大字中山3705番地)まで

- **対象者** おおむね40歳から64歳までの求職者のノウハウを学べますのでぜひご参加ください。
- **とき** 7月23日(木)、24日(金)。時間はいずれも午前10時から午後3時まで
- **ところ** ハローワーク直方
- **内容** ▽1日目=就活のコツ、応募書類の書き方▽2日目=面接のコツ、面接訓練 ※受講後は、専門のコンサルタントが1対1でサポートします

から64歳までの求職者の必要なもの(履歴書、筆記用具)

● **予約・問い合わせ** 福岡県中高年就職支援センター ☎(092)433局7780番まで

● **検察審査会にご協力ください**

検察審査会は、犯罪の被害者や犯罪を告訴・告発した人から検察官の不起訴処分を不服として申立があったときに開かれます。検察審査会では、選挙権を有する国民の中

から「くじ」で選ばれた11人の検察審査員が国民を代表して、申立のあった検察官の不起訴処分を審査します。検察審査審査員に選ばれたときには、国民の代表として、ご協力をお願いします。

なお、検察審査会制度を説明するDVDの貸出しも行っていますので、ぜひご利用ください。

● **問い合わせ** 飯塚検察審査会事務局(福岡地方裁判所飯塚支部内) ☎(0948)22局1186番まで

子どもたちの能力を見つけ、育て、活かすタレント発掘事業

県では、子どもたちがスポーツにふれあう機会や世界で活躍できる機会を創ることを目的とした「福岡県タレント発掘事業」を実施し、事業に参加したすべての子どもたちに、体力測定の結果から今後の能力発展を促すための情報や、能力に応じたスポーツへの可能性について情報を提供しています。この事業の第1次選考会を次のとおり行

- **とき** 7月26日(日) 午前10時から(受付は午後4時まで)
- **ところ** 町立体育館
- **対象** 小学4年生から中学1年生までの男女
- **内容** 25メートル走、立ち幅跳び、反復横跳び、ドッジボール投げ、20メートルシャトルラン(小学6年生、中学1年生のみ)
- **必要なもの** 室内用シューズ、飲み物、タオル
- **問い合わせ** 教育課生涯学習係まで

- **駆除期間** 7月1日(水)から9月30日(水)まで
  - **問い合わせ** 役場農政環境課農業振興係まで
- 大豆などの農作物の被害を防ぐため、次のとおりドバトやカラス(有害鳥獣)の駆除を行います。期間中は、猟友会の皆さんが銃を使用しますので、伝書鳩などを飼っている人は十分に注意してください。
- いたすらドバトやカラスを退治します
- 



セレモニー・ホール  
**鞍心館**  
あんしんかん  
鞍手町小牧2084-1(旧ダイヤブック)

※入会金(1万円)のみの『鞍心会員』募集中!!

- ◆ **信頼**...35年以上の経験!
- ◆ **真心**...心のこもったお葬儀を!
- ◆ **安心**...無理のないプランを!

問合せ先



**(有)花六葬儀社**  
鞍手町大字中山3024-42(昭和通り)  
0120-41-8769

**国民健康保険から  
社会保険へ加入  
14日以内に必ず届出を**

国民健康保険に加入している世帯の全員、またはその一部の人に異動があった場合、14日以内に役場へ届け出てください。届け出を忘れていたり、遅れたりすると後で医療費を返さなければならぬ場合があります。

● **問い合わせ** 役場保険健康課国保年金係まで

**国保の高齢受給者証を  
交付します**

国民健康保険の加入者で70歳を迎えた人（昭和20年7月2日から8月1日まで生まれた人）に国民健康保険の高齢受給

**町内の  
交通事故  
発生状況**



【5月中】		【累計】	
件数	8件(± 0)	件数	38件(+ 2)
死者	0人(± 0)	死者	1人(± 0)
傷者	13人(+ 1)	傷者	52人(+ 2)

(カッコ内は前年比)

**巡回  
交通事故  
相談**

- **とき** 7月8日(水) 午前10時から午後4時まで(受付は午後3時まで)
- **ところ** ハピネスなかま(中間市通谷)
- **問い合わせ** 福岡県交通事故相談所 ☎(092)643局3168番まで

者証を次のとおり交付します。なお、高齢受給者証が利用できるのは70歳の誕生日の翌月(1日)が誕生日の人はその月)からです。

● **交付する日** 7月28日(火) 午前9時から

● **ところ** 役場保険健康課国保年金係窓口

● **必要なもの** 国民健康保険証、印かん

● **問い合わせ** 役場保険健康課国保年金係まで

**国民健康保険に  
加入している皆さん  
入院するときは  
高額な外来診療は  
前もって手続きを**

医療機関窓口での支払いが自己負担限度額までとなる「限度額適用認定

**のおがた警察署だより**

直方警察署管内での犯罪発生状況

【5月中】		【累計】	
刑法犯総数	93件(-18)	刑法犯総数	506件(+ 31)
車上ねらい	8件(± 0)	車上ねらい	58件(+ 6)
自転車盗難	12件(- 3)	自転車盗難	54件(- 1)
空き巣	3件(- 5)	空き巣	22件(- 6)

**生活安全課からのお知らせ**

**『二セ電話詐欺』に注意!!**

犯人はこんな言葉を使ってあなたをだまします

自分にとって  
○うれしい話を真実するために  
「必ず儲かる」「特別に選ばれた」「キャンセルで返す」「低金利で融資」  
○おもしろい話を解決するために  
「名義が使われた」「逮捕される」「裁判になる」「財産が差し押さえられる」

「お金が必要」と言われたら  
すべて詐欺です!

弁護士、警察官、銀行員などいろいろな立場になりました**二セ者(犯人)**が、次々に電話をかけてだます手口にご注意下さい。

こんな**「二セ電話」**はすべて**「詐欺」!**  
電話で現金を要求されたらすぐに**110番!**

お住まいの地区の犯罪発生状況は、県警のホームページで校区别的詳しい情報を確認できます。

直方警察署の最新情報はこちらから

<http://www.police.pref.fukuoka.jp/>  
直方警察署 ☎22局0110番まで

**子どもの  
お話の会**



楽しいお話の会  
聞けるよ

中央公民館内の母と子の図書室で、子どもを対象としたお話の会を行います。親子で聞きに来てみませんか。

- **とき** 7月11日(土) 午前10時から
- **ところ** 中央公民館(母と子の図書室)
- **問い合わせ** 中央公民館まで

**休日の夜間の体調不良は  
急患センターへ**

診療日	診療科目
土曜・日曜・祝日 午後6時から11時まで	小児科 内科
第2、第4日曜 午前9時から午後6時まで	小児科

● **問い合わせ** 直轄急患センター ☎28局2840番まで

**休日  
在宅医**



診療時間は、午前9時から午後5時までです。休日在宅医は、変更になることもありますので、事前に電話でご確認ください。

- 7月20日(祝) 木原医院(山ヶ崎) ☎42局5005番
- 7月26日(日) のりまつ医院(猪倉) ☎42局7008番

かにより、加入する医療保険、保険料、一部負担割合などが異なります。

● **問い合わせ** 役場保険健康課公費医療係まで

**後期高齢者医療に  
加入している皆さん  
入院するときは  
高額な外来診療は  
前もって手続きを**

一定の障がいがある65歳以上74歳以下の人は、申請すると後期高齢者医療制度に加入できます。

後期高齢者医療制度に加入している人で、世帯員全員が住民税非課税の場合、入院したときの食事代や入院、外来診療の窓口負担額が自己負担限度額までで済む限度額適用認定証・標準負担額減額認定証を発行します。この認定証は、申請した月の1日からしか使えませんので、入院または高額な外来診療が決まったときは前もって交付の手続きをしてください。

でに認定証を持つている場合は、記載されている有効期限まで外来診療にも使うことができます。

●申請場所 役場保健健康課公費医療係窓口

●申請に必要なもの 後期高齢者医療制度の保険証・印かん・過去一年間に90日を超える入院があった人は、入院期間が確認できる書類(領収証など)

●問い合わせ 役場保健健康課公費医療係まで

### 後期高齢者医療の保険証を送付します

後期高齢者医療は、75歳以上の人が対象となる医療保険制度です。75歳の誕生日以降は、現在加入している医療保険にか

かわらず、後期高齢者医療へ加入することになります。8月に75歳を迎える人(昭和15年8月1日から8月31日までに生まれた人)には、7月中旬に後期高齢者医療保険証を簡易書留で郵送します。

●問い合わせ 役場保健健康課公費医療係まで

●問い合わせ 役場保健健康課公費医療係まで

### 介護保険証を交付します

8月に65歳を迎える人(昭和25年8月2日から9月1日までに生まれた人)に介護保険証を次のとおり交付します。将来介護が必要になったときや介護認定の申請のときに必要となりますので大切に保管してください。

●交付する日 7月29日

●交付する日 7月29日

(水)、30日(木)の午前8時30分から午後5時15分まで(木曜日は午後7時まで)

●必要なもの 交付案内の通知はがき、印かん

●問い合わせ 役場福祉課高齢者支援係まで

### 情報公開制度による公開状況

町では、条例に基づいた情報公開を行っています。平成26年度の開示請求は次のとおりです。なお、個人情報保護条例に基づく保護の請求はありませんでした。

●請求などがあつた件数

▽請求など：6件

▽異議申し立て：なし

### ●公開状況

▽全部公開：2件

▽部分公開：3件

▽非公開：なし

▽該当情報なし：1件

●請求先 議長：なし

●問い合わせ 役場総務課庶務管財係まで

### 飼い主のいない猫の不妊・去勢手術支援

福岡県 獣医師会 ・小動物部会筑豊地区部会



では飼い主のいない猫に対し、不妊・去勢手術の支援事業を実施します。

●申込期限 12月末日(申し込み頭数百二十頭に限り次第締め切り)

●手術料 〇メス〇一万八千円、〇オス〇五千四百円

●問い合わせ さくら動物クリニック ☎32局 2701番まで

### 給水装置の指定工事事業者を追加しました

水道管の新設や増設など給水装置の工事を行う事業者は、申請のあつた次の4社を追加指定しました。また、指定の1社

について社名変更がありました。水道工事は町が指定した工事事業者しかできません。

●株式会社安部水道設備

住所〇北九州市八幡西区割子川二丁目3番12号

電話〇(093)641局6916番

●有限会社石田商事

住所〇鞍手町大字室木714番地

電話〇(092)326局5124番

●フルヤ工業有限公司

住所〇中間市大字上底井野62番地1

電話〇(093)244局3156番

●オーエス設備株式会社

岡崎設備工業から社名変更

●問い合わせ 役場上下水道課上水道工務係まで

### 事業者向けマイナンバー制度説明会を行います

県では次のとおり、県内に事業所を有する事業者を対象にマイナンバー制度説明会を行います。

午後2時から3時30分まで(受付は午後1時から)

●ところ 福岡県吉塚合同庁舎8階

●申込方法 県ホームページ

住所〇福岡市東区

電話〇(092)643局3197番まで

●問い合わせ 福岡県企画・地域振興部情報政策課番号制度推進班

住所〇福岡市東区

電話〇(092)643局3197番まで

次の方々から寄附をいただきました。ありがとうございました(かっこ内は故人。故人敬称略)。

●社会福祉協議会へ「香典返し」

▽中西朝子様〇木月(久夫)

▽副島 努様〇古門北(タマエ)

▽福本 平様〇室木(フクエ)

●くらて病院へ「香典返し」

▽秋竹セツ子様〇中山本村(勲)

▽高尾春伸様〇八尋中央(テルヨ)



●問い合わせ 役場上下水道課上水道工務係まで

## 今年もプールの季節がやってきた!!



総合プール(中央公民館横)の利用が次のとおり始まります。利用できるプールは、遊泳プールのみです。

●期間 7月20日から8月31日まで(8月13日から16日はお休みです)

●時間 ①午前10時から正午まで②午後0時30分から2時30分まで③午後3時から5時まで

●利用料 無料

●注意 プールを利用するときは、次のことを守ってください。①食べ物や飲み物、危険物、動物などを持ち込まない②プールの中で水中めがねを使わない③水泳帽子をかぶる④腰洗いやシャワーで体を清潔にしてから入る⑤貴重品は責任を持って管理する

●問い合わせ 教育課生涯学習係まで



テーマ  
「カルシウムをとる!!」

【青梗菜（チンゲンサイ）のクリーム煮】 1人当たりの栄養価 110kcal

■材料（6人分）

青梗菜（600g）、干しいたけ（3枚）、ロースハム（30g）、サラダ油（大さじ2）、水（150cc）、【A…鶏がらだし（小さじ1.5）、酒（大さじ1）、塩（小さじ1.5）、牛乳（150cc）、エビミルク（大さじ3）】、こしょう（適宜）、水溶き片栗粉（大さじ1）

■作り方

- ① 青梗菜は縦4等分に切り、茎のかたい部分に隠し包丁をして食べやすくする。
- ② 干しいたけは戻してそぎ切り、ハムはせん切りにする。
- ③ 鍋にサラダ油を熱し、青梗菜を炒め、熱湯を注いでゆでざるにあげる
- ④ 鍋をきれいにし水（150cc）と【A】を入れ、青梗菜と干しいたけを加えて煮立て、半量のハムを入れてこしょうをふり、水溶き片栗粉でとろみをつけ、器に盛って残りのハムを散らす。



【納豆とチーズ、のりの卵焼き】 1人当たりの栄養価 172kcal

■材料（6人分）

ひき割り納豆（150g）、しょうゆ（大さじ1）、プロセスチーズ（60g）、焼きのり（1.5枚）、小ねぎ（15g）、卵（6こ）、【A…酒（大さじ1）、塩（小さじ1/4）】、サラダ油（大さじ1.5）、青じそ（12枚）

■作り方

- ① ひき割り納豆はしょうゆを加え混ぜる。チーズは7ミリ角に切り、のりは小さくちぎる。小ねぎは小口切りにする。
- ② ボウルにたまごを割りほぐし、【A】と①を加えて混ぜ合わせる。
- ③ たまご焼き器に油を熱して、厚焼きたまごを焼く。
- ④ 1人2切れずつに切り分け、青じそを敷いた器に盛る。



カルシウムだけでは骨にはなりません！

骨はコラーゲンというたんぱく質にカルシウムやリンなどのミネラルが結合してできています。

●摂取したカルシウムの消化管からの吸収を促進

ビタミンD（魚類・きのこなど）

●カルシウムが骨に沈着するのをたすける

ビタミンK（納豆や葉野菜など）

★適度な運動も重要です！

7月の行事カレンダー

日	曜日	行事内容
1	水	
2	木	1歳半、3歳児健診（福祉センター、8ページ参照） 補聴器相談（くらて病院：14時～17時、14ページ参照）
3	金	補聴器相談（役場：13時～14時、14ページ参照）
4	土	
5	日	
6	月	
7	火	
8	水	
9	木	4か月健診（福祉センター、8ページ参照） 補聴器相談（役場：11時～12時、14ページ参照）
10	金	無料法律相談（くらじの郷：13時～16時、14ページ参照）
11	土	子どものお話の会（中央公民館：10時～、18ページ参照）
12	日	
13	月	総合健診（福祉センター：13日～14日、8ページ参照）
14	火	
15	水	
16	木	補聴器相談（役場：13時～14時、14ページ参照）
17	金	くらて病院糖尿病教室（くらて病院：13時～、4ページ参照）
18	土	
19	日	
20	月	海の日 総合プール開設（中央公民館横、19ページ参照）
21	火	
22	水	乳幼児相談（福祉センター、8ページ参照） 補聴器相談（役場：13時～14時、14ページ参照）
23	木	7か月、12か月健診（福祉センター、8ページ参照） 補聴器相談（くらて病院：14時～17時、14ページ参照）
24	金	くらて病院糖尿病教室（くらて病院：13時～、4ページ参照）
25	土	
26	日	
27	月	国民健康保険税（第2期分）、固定資産税（第2期分）納期限（13ページ参照） 後期高齢者医療保険（第1期分）納期限（14ページ参照） 心配ごと相談（くらじの郷：13時～15時、14ページ参照）
28	火	補聴器相談（くらて病院：14時～16時30分、14ページ参照） 国保高齢受給者証交付（役場：9時～、18ページ参照）
29	水	介護保険証交付（役場：8時30分～17時15分、19ページ参照）
30	木	介護保険証交付（役場：8時30分～19時、19ページ参照）
31	金	公民館講座「クッキー作り」（中央公民館調理室：9時～12時、4ページ参照） くらて病院糖尿病教室（くらて病院：13時～、4ページ参照）



●町の人口・5月の人の動き

- ・人口 16,798人
- ・出生 3人
- ・男性 7,973人
- ・死亡 13人
- ・女性 8,825人
- ・転入 28人
- ・世帯数 7,587世帯
- ・転出 47人

（平成27年5月31日現在）

■鞍手町役場

〒807-1392 福岡県鞍手郡鞍手町大字中山3705番地  
電話（0949）42局2111番 / ファックス（0949）42局5693番

■鞍手町ホームページアドレス

パソコンから <http://www.town.kurate.lg.jp>  
携帯電話から <http://www.town.kurate.lg.jp/mobile>

■鞍手町フェイスブックアドレス

パソコン・携帯電話から <http://ja-jp.facebook.com/town.kurate>